

範頼筑紫に著陣ありて、豊後の國府に在陣し、隣國に殘る平家の黨類誅し給ふ、肥前國牛尾山の別當志しを源氏に通す。此時肥前の侍藤原季家、高木宗家、草野永平等戰功をつくして、各下し文を給はる。後關東の御家人となり、皆地頭職となれり。文治年中、季家に龍造寺村の地頭職を給り、即龍造寺を以氏とせらる。

〔寛永諸家系圖傳百四十六〕佐久間

先祖は三浦の一族なり。源賴朝のとき、房州佐久間を領す。故に氏とす。

〔武藤系圖〕經重

於少貳一門、號武藤藏人大夫、居住於筑前國三笠郡筑紫村、故號筑紫。

〔山内首藤系圖〕俊通

俊通始居住相模山内、以其地爲家名、號山内刑部丞。

〔鷺峯文集七十二〕故江府令朝散大夫親衛校尉石谷叟行狀

叟姓藤原氏、石谷諱貞清、其家譜謂出自大織冠、鎌足公十二代遠江守爲憲、歷九世至信濃守行光、仕鎌倉幕府以統廳務、住二階堂邊、因爲家號、而世其職、其七世之孫因幡守行秋、養姉子西鄉行晴繼其家、西鄉者遠州地名也、其十七世孫行清、產於西鄉、乃改二階堂稱西鄉氏。

〔南行雜錄五〕宇喜多和泉守三宅朝臣宗能像贊

竊按和泉之前司能家家牒、世居乎百濟國、甫兒時、兄弟三人、泛舟來于備前一島、始厝新第、旗幟皆書兒字爲紋矣、仍其所曰兒島焉、中年立姓稱三宅、而有武名、諸孫瓜葛乎備之縣鄉邑、而號宇喜多。〔赤松記〕第二丹波守季房の御子のとき、播磨の國佐用庄赤松谷といふ所にながされ給ひて、其子孫住給ふ、かくて五代目を則景と申、此人宇野といふ所を知行し、宇野名字の元祖なり、此時關東に下り給ひて、北條との縁者となりて、建久四年七月四日、佐用庄地頭職を頼朝の御下文御拜領